

事務事業評価

平成24年度

担当グループ 産業政策グループ

基本事項	事務事業名	空き店舗等活用促進事業					整理番号	1203		
	根拠法令等	島原市空き店舗等活用促進事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章 「農漁商鏡」が融合した活力ある産業をつくる 節 第3節 商工業の振興	予算料目	7款1項2目	事業区分	助成・育成	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	中心市街地は、モータリゼーションの進展、大規模小売店舗の郊外立地、居住人口の減少等コミュニティとしての魅力低下などにより衰退が進行しており、特に商店街では、空き店舗や空き地の増加などにより空洞化が顕著である。 その対策として、本事業において、空き店舗等の増加に歯止めをかけるとともに、集客力の高い魅力ある店舗の集積を図ることを目的とする。					計画期間	始期 平成 21 年から	終期 平成 25 年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	中心市街地の商店街において、空き店舗となったところへ出店する者への店舗改装費や家賃の補助を行うことで、新規出店に対するインセンティブを高めることにより商店街の活性化を図り、商店街への来街者の増加を目指す。								
	目的達成のための手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の商店街の空き店舗、空き地に新規出店する際の店舗改装費の補助。 改装経費の2/3補助。(限度額200万円) 中心市街地の商店街の空き店舗、空き地に新規出店する際の家賃を補助。 家賃の1/2補助。(上限:1年目5万円/月、2年目3万円/月) 								
成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)					単位	22年度	23年度	24年度	
	①市内6商店街における空き店舗への新規入店数(累計) 平成20年度時点での市内商店街の空き店舗数は50店舗であったが、これを平成25年度までに15店舗減少させる。					目標	軒	6	9	12
	H20年度 H25年度 50店舗 ⇒ 35店舗					実績達成率	軒	12	13	
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	②商店街通行量(歩行者・自転車) アーケード中心部の通行量の増 H20年度 H25年度 2,682人 ⇒ 3,000人					目標	人	2,810	2,874	2,937
						実績達成率	人	2,846	1,516	
						目標	%	101.3	52.7	0.0
事業費等の推移	①商店街連盟等への事業周知活動 市内6商店街総会時等の機会を捉えて周知を図る					目標	回	7	7	7
	②					実績	回	7	10	
						目標				
区分		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
			実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画		
事業費等の推移	①直接事業費(千円)		4,799	3,876	4,503	3,000				
	財源内訳	国 県 支 出 金								
		地 方 債								
	そ の 他									
推移	一般財源	0	4,799	3,876	4,503	3,000			0	
	②従事職員給与費 b1×b2	0	716	860	1,520	0			0	
	従事職員数(人) b1	0.00	0.10	0.12	0.21	0.00			0.00	
	職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277				
事業費合計 ① + ②	0	5,515	4,736	6,023	3,000			0		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的要适当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 減少傾向にあるとはいえ、依然空き店舗は商店街活性化についての大きな問題であり、事業存続の要望も大きい。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 空き店舗への出店者に対する改装費・家賃補助の事業であるため、民間実施にはなじまない。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 23年度中に事業実施エリアの明確化を実施済	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 着実に空き店舗の減少が実現している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 24年度は既存店舗の改裝補助が廃止されたが、商店街全体の振興のためには既存店舗のための支援措置の検討の余地あり。	B
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 空き店舗への新規出店に対する最大の障壁である家賃の高さについて、抑制を図る必要あり。	B
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 類似の別事業はない。	A
公平性	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 本事業は市から空き店舗出店者への直接補助であり、他に介在する組織等はない。	A
	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 補助金の交付には、内部審査のほか学識者等による審査会により妥当性の審議が行われる。出店者自身も相応に自己負担している。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
			2.80

◎総合評価			
評価結果	評価基準	判断理由	判定評点平均
			A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
○ A 継続実施(特段の見直しは行わない)			
○ B 改善・見直しを行う			
○ B1 事業規模の拡充			
○ B2 事業規模の縮小			
○ B3 事業内容の改善・見直し		本事業は、中心市街地における都市機能の充実について、コンパクトシティの商業振興の観点からの活性化策として、空き店舗対策を焦点に実施しているが、空き店舗対策は結果としての現象に対する対症療法であり、次の段階たる、空き店舗とならないための商業振興策の検討も必要となってくる。	
○ B4 その他の見直し			
○ C 休止(隔年実施などへの変更)			
○ D 廃止(終期の設定等を含む)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況		(実施上の課題等) 中心市街地の賑わいに商店街の果たす役割は大きく、そのため空き店舗を極力減少せしめ都市機能の充実を図ろうとするのが本事業の眼目であるが、これは現に空き店舗であるところへの対策にとどまっており、今のところ営業中の店舗等が空き店舗にならないための施策についても、広義の空き店舗対策として、再度検討の必要があるかと思われる。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業内容の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	事業廃止(H25)に向け、根本的な課題解決のための事業の創設が必要ではないか。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		(千円)